

上野商工会議所 ニュース

UENO CHAMBER OF
COMMERCE AND INDUSTRY NEWS



お店の全景

今月の表紙

寝具の店 糸源

〒518-0832 伊賀市上野車坂町761

TEL 0595-21-0434 FAX 0595-21-2363

寝具一筋170余年。アレルギー対応寝具・各種



オーダー寝具をはじめ寝具のリフォームやクリーニングまで、幅広く取り扱っております。



羽毛ぶとんの羽毛診断

2020年4月号から役員・議員様の事業所を紹介させていただいています。



体験コーナー



今月のTopics

- 令和2年度通常議員総会開催..... 2
- 令和元年度上野商工会議所事業報告.....2-5
- 中小企業相談所 コロナ関連情報
- 新型コロナウイルス感染症に伴う主な事業所支援策...8-11
- 持続化給付金申請上野会場開設..... 12
- 会員ひろば紹介（伊賀上野お結び屋おおもり）..... 14
- テイクアウト・デリバリー支援事業..... 16

◎会員ひろば掲載事業所
募集中!!

◎新型コロナウイルス
対策への支援情報掲載

◎窓口相談開設

2020.7

令和2年7月5日発行 第511号

発行所 上野商工会議所 〒518-0873 伊賀市上野丸之内500番地
TEL 0595-21-0527 FAX 0595-24-3857
発行人 専務理事 尾登 誠 URL <http://www.iga-ueno.or.jp/>
E-mail: info@iga-ueno.or.jp

令和2年度通常議員総会開催

令和2年6月25日(木) ヒルホテルサンピア伊賀に於いて、通常議員総会を開催しました。田山会頭の挨拶ではじまり、日本商工会議所表彰伝達、諸報告の後議事に入りました。

伝達式 日本商工会議所表彰規則第2条第1項の規定による役員・議員退任表彰伝達
前常議員 中村信通様(18年5ヶ月)

(株)ナック



挨拶する田山会頭



中村信通様

諸報告 (1) 2号・3号議員職務執行者変更について

議案第1号=令和元年度事業概要報告について

議案第2号=令和元年度一般会計並びに特別会計の収支決算報告について

すべての議案について、原案通り可決承認されました。

引き続き、平成30年度以降に加入いただいた事業所を対象に、新会員の集いを開催し、7事業所8名の方にご出席いただきました。

議員総会後の開催で、会頭をはじめ役員議員が出席の中、新入会員事業所に事業内容や取扱商品等の説明をしていただきました。



新入会員のPRタイムの様子

PRタイム終了後交流懇親会を開催しました。

今回も、新入会員の皆様と交流懇親会の場をもちましたが、会員事業所の皆様も会議所活動に対してご要望、ご質問がありましたらいつでも受け付けておりますので事務局へお申し付け下さい。

令和元年度上野商工会議所事業報告書 総括概要

【主たる事業の取り組み】

1. 地方創生推進及び中小企業経営力強化に向けた支援事業の強化

(1)経済対策や成長戦略等、当面する国、県の施策に呼応して的確に対応するとともに「消費税軽減税率対策窓口」「創業・事業承継に関する相談窓口」を設置し、経営指導員誰もが対応できるワンストップ体制を目指し、相談及び支援を実施しました。また、会員事業者への巡回訪問を強化し、金融・労務・税務等について、きめ細かい相談を展開するとともに事業支援情報などの提供を推進してまいりました。主に資金繰り、消費税関連、労務や創業支援など年間1,421件の小規模事業者、中小企業の相談及び支援に対応してまいりました。

(2)三重県中小企業・小規模企業振興条例に基づく、三重県版経営向上計画について経営相談を通じて策定支援を実施しました。また、経済産業大臣の認定を受けた「経営発達支援計画」に則り、「経営計画策定支援」や「商談会・展示会への出店支援」など小規模事業者の持続的な発展に繋がる支援を推進しました。その他、小規模事業者の事業継続力強化に向けた支援を強化するため、当所と伊賀市が共同で策定した「事業継続力強化支援計画」が、3月24日付けで三重県知事に認定されました。

(3)経営指導員の専門性を強化するとともに、専門家派遣機関と連携し、専門的、高度な相談の対応に取り組みました。なかでも、専門家派遣機関であ

る津専門相談センター及び三重県産業支援センター等から専門家を招聘し、専門家派遣相談を年間18事業所25件実施しました。

- (4)市の地方創生総合戦略に位置づけられる地域産業の高付加価値化のため「伊賀ブランド」の推進、確立に取り組みました。今年度は3業者の3品目を新たに認定し、伊賀を代表する産品として販路開拓のための情報発信に取り組みました。また、32業者の49品目が更新されました。



- (5)少子化で人口減が進む中、婚活事業に取り組みました。地域の「縁結びさん」にご協力いただき、男女43名参加のもと、6組のカップルが誕生しました。



2. 中小企業の人手不足に対応した支援及び後継者育成事業の強化

- (1)労務対策協議会での提言を受け、県・市・ハローワークと緊密に連携し、伊賀地域や県内広域での取り組みを強化するとともに、地元各地で開催される成人式で企業ガイドブックを配布（約1,000部）、活用充実を図りました。また、企業の採用担当者（20名）を対象に「採用面接対策講座」を開催しました。また、新規学卒者等を対象とした「合同就職セミナー」を4月に開催し74名が参加しました。「企業と高校の就職・採用に関する情報交換会」では、県内高校側29校、企業側69社が参加しました。また、伊賀管内の高校が実施するインターンシップを支援し、受入れ事業所253件、3校525名の高校生が参加しました。
- (2)管内事業所を対象に4月には新規就職者激励会・教育セミナーを開催し、24事業所50名の新入社員に参加いただきました。また、製造業を中心に9月は若手社員（46名）、12月は中堅社員（44名）を対象として、セミナー等を開催しました。
- (3)人材育成、能力・技術の向上を図るため「簿記検定」や「エコ検定」等、各種検定試験を実施（受験者399名）するとともに、建設作業に必要な技能講習等（受講者17社27名）も開催しました。
- (4)経営者の高齢化が進む中、県内支援機関で構成された事業承継ネットワークに参画し、地域コー



ディネーターと連携して、事業承継の支援(12件)、推進に取り組みました。

3. 中心市街地活性化及び観光振興の推進

- (1)伊賀市の第2期伊賀市中心市街地活性化基本計画策定委員会の一員として取り組み、3月に策定されました。第2期計画では、「居住と観光が紡ぐ交流のまちづくり」「子ども達が住み、夢と誇りを持ち続けるまちづくり」を基本理念に中心市街地のコンパクトで賑わいのあるまちづくり、また周辺地域と一体的な活性化をめざし、まちなか居住の推進、観光・商業の活性化などに関する事業を官民一体で推進しました。
- (2)㈱まちづくり伊賀上野と連携し、商店街の活性化や賑わい創出の事業を進めてまいりました。いがぶら事業や駅前広場活用事業の運営面での強化に取り組むとともに、おもてなし事業として、インバウンド対応の「TABI MAP」を作成し、まちなかへの回遊促進に取り組みました。
- (3)市街地の活性化、観光振興事業として、市民夏のにぎわいフェスタ、天神祭、灯りの城下町、お雛さんイベント等の事務局機能及び事業主体者としての役割を担い、NINJAフェスタを含め、まちなかの賑わい創出事業を展開してまいりました。
- (4)「第15回伊賀学検定」を実施し、上級から初級まで合わせて112名が受験、内、伊賀市職員43名にも受験いただきました。また、郷土の歴史、文化などに関心を高めてもらうため市内小学校の生徒323名にジュニア検定に取り組んでいただきました。
- (5)まちなかを中心とした個店の強化を図りながらお店のファンづくりを目指す「まちゼミ事業」（18事業所）、「城下町バル事業」（25事業所）をはじめとして商店街活性化事業を展開してまいりました。



4. 農工商連携及び産学官連携の推進

- (1)にぎわいフェスタでの産業展、市駅前広場で開催される上野天神祭「じばさんまつりinいが」や志摩市との交流事業への出店などの機会に応じて、地場産品の販売力の強化や拡大に向けた事業

に取り組みました。

- (2)創業支援や地域課題の解決に向け、ゆめテクノの活用や地域情報交流カフェ等へ参加いただくことにより産学官連携の推進を図りました。

5. 国、県及び市への政策提言・要望活動の推進

- (1)当面する経済課題の克服に向けて、金融、経済、雇用等の対策やインフラ整備、社会全般に及ぶ課題など、日本商工会議所や三重県商工会議所連合会と連携し国・県及び県議会・各政党に対し要望活動を行ってまいりました。
- (2)予算要望をはじめとして、地域の産業振興、地域の活性化、市施設活用のあり方等まちづくりの諸課題について、市行政及び市議会に対し政策提言、要望活動を行ってまいりました。

6. コミュニティ情報プラザ活用事業の展開

- (1)3階フロア（約448坪）を、さらに機能的に、魅力あるスペースとして「会議室」「産業、商品展示コーナー」「ミニ図書・情報スペース」「ジェトロコーナー」や「パソコン等の事務機器の活用」などの充実を図り、様々なニーズに対応してまいりました。
- (2)コミュニティ情報プラザ事業として、会議室やホール等を活用しての様々な講演会、セミナーま

た企業の展示、販売などの活用に取り組みました。

また、三重大学伊賀連携フィールド事業では、「忍者」に関する講座や地域活性化事業を展開しました。

- (3)地域活性化センターを拠点とし、伊賀の魅力を発信する市街地活性化事業の拡充に取り組みました。特に、市民参加事業として、市民講座、古文書講座、英語講座の拡充など、三重大学連携フィールドや国際忍者研究センターと連携して取り組んでまいりました。

7. 商工会議所の運営及びサービス機能の強化

- (1)組織強化委員会の主導のもとに、会員増強活動キャンペーンを展開し、新規会員の獲得に向けての取り組みを強化しました。また、会員企業の福利厚生支援のため県下合同での共済普及キャンペーンを展開してまいりました。
- (2)会員サービス委員会において、会員ニーズや会員サービスについて改善の検討の提言を受け、当会議所ニュースやホームページ、Facebookの充実により、タイムリーな情報を的確、迅速に伝えるなど、ITを活用した情報発信の推進、機能強化を進めてまいりました。
- (3)広域的な事業展開として、県内商工会議所や伊賀市商工会と連携し、観光、雇用、関係事業など広域的連携事業の取り組みを強化してまいりました。

上野商工会議所組織率

令和2年3月31日現在

商工業者数	2,618
小規模事業者数	2,179
会員数	1,328
組織率	50.73%

会員数

区分	前年度末現在 会員数	新規加入者数	脱退者数	年度末現在 会員数
個人	606	27	35	598
法人	735	12	25	722
団体	9	0	1	8
計	1,350	39	61	1,328

業種別会員数

業種別	会員数	業種別	会員数	業種別	会員数
農業	11	林業	0	漁業	0
鉱業	2	建設業	174	製造業	272
電気・ガス・熱供給・水道業	4	情報通信業	7	運輸業	39
卸売・小売業	332	金融・保険業	28	不動産業	42
飲食店・宿泊業	93	医療・福祉	56	教育・学習支援業	18
複合サービス業	9	サービス業	241		
計					1,328

特別会員 91 事業所（前年度 90 事業所）

令和元年度上野商工会議所経費収支決算実質額総括表

収入の部

科 目	予 算 額	決 算 額	差引過不足 (△)
1 会 費 収 入	33,099,000	33,114,500	15,500
2 運 営 協 力 金	3,090,000	3,090,000	0
3 交 付 金	42,408,000	42,517,849	109,849
4 地 域 活 性 化 関 係 補 助 金	3,000,000	2,720,000	△ 280,000
5 事 業 収 入	41,143,000	43,806,381	2,663,381
6 施 設 利 用 料	15,586,000	15,752,967	166,967
7 積 立 金 取 崩 収 入	2,202,000	2,201,980	△ 20
8 特 商 負 担 金	1,400,000	1,228,000	△ 172,000
9 雑 収 入	193,000	200,285	7,285
10 繰 越 金	21,169,000	21,269,345	100,345
総 計	163,290,000	165,901,307	2,611,307

支出の部

科 目	予 算 額	決 算 額	差引過不足 (△)
1 事 業 費	29,722,000	28,903,855	△ 818,145
2 給 与 費	55,487,000	55,313,013	△ 173,987
3 福 利 厚 生 費	8,950,000	9,025,304	75,304
4 会 議 費	1,604,000	1,552,544	△ 51,456
5 調 査 広 報 費	4,327,000	4,350,925	23,925
6 旅 費 交 通 費	774,000	711,360	△ 62,640
7 什 器 備 品 費	1,018,000	1,130,251	112,251
8 事 務 費	5,462,000	5,540,583	78,583
9 渉 外 費	90,000	62,682	△ 27,318
10 公 課 分 担 金	4,341,000	4,349,950	8,950
11 庁 舎 維 持 費	12,727,000	12,694,419	△ 32,581
12 コミュニティ情報プラザ維持費	4,958,000	5,060,176	102,176
13 見 舞 金 等 給 付 金	500,000	537,500	37,500
14 退 職 給 与 積 立 金	4,050,000	3,892,960	△ 157,040
15 財 政 調 整 積 立 金	3,000,000	3,000,000	0
16 雑 支 出	343,000	148,430	△ 194,570
17 予 備 費	25,937,000	0	△ 25,937,000
総 計	163,290,000	136,273,952	△ 27,016,048

収入・支出比較表

収入決算額	支出決算額	差引残高	備 考
165,901,307	136,273,952	29,627,355	次年度へ繰越

令和2年度 部会活動事業計画

令和2年5月14日、部会長会議が開催されました。

令和2年度部会運営助成金について事務局より説明し、その後部会事業計画について各部会長・副部会長より説明がありました。

各部会とも、下記の表のとおり、部会活動を計画しております。また、部会員の資質向上、地域の発展の為、活発な部会活動を行って参りますので、事業の際には皆様多数ご参加下さい。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
商 業		役員会		総会				視察研修		講演会	役員会	
工 業		役員会	総会 (書面議決)		役員会	新入・若手 社員研修会	セミナー	中堅社員研修会	役員会		視察研修	
食品工業			役員会・ 総会 (書面議決)			食品産業 フェスタ (9月～10月) 未定	物産市 (コスモス祭り) 未定	視察研修		役員会・ 懇親会		
建 設 業				役員会・総会(書面議決) 行政との懇談会 (7月～8月)		研修会 (9月～10月)				役員会		視察研修 (時期未定)
※正副部会長会議 随時開催												
金融理財			総会 (書面議決)			役員会			地域内企業訪問		役員会	
交通運輸		役員会・総会 アンケート 調査実施 (5月～6月)			役員会		行政との懇談会	視察研修			役員会	
サービス		総会 (書面議決)						視察研修			役員会	
社会文化			総会 (書面議決)				視察研修				役員会 講演会 (2月～3月)	
※正副部会長会議 随時開催 ※法律窓口相談、ジェトロ窓口相談、健康相談、随時開催 ※講習会(園芸教室、医療等)												
観 光	役員会 忍者カード事業 (通年)			総会			「灯りの城下町」事業					役員会
※NAVIGAロケ撮影支援・地域資源活用事業・うちグルメ事業 随時実施、灯りの城下町実施委員会 5月～12月必要に応じて開催												
青 年 部	総会 役員会	活動自粛(5月～7月)			役員会	役員会	例会 役員会	例会 役員会	会員親睦事業 役員会	新年懇親会 役員会	例会 役員会 全国大会	例会(卒業式) 役員会
女 性 会	各委員会 役員会	総会 (書面議決)	県連理事会 (書面議決)	役員会		役員会	県連総会 (延期) 全国大会	役員会 視察研修	フラワーアレンジ メント教室		臨時総会 新春懇親会	役員会 県連理事会
異 業 種 交 流 会 懇 談 会	毎月1回例会を実施。年1回視察研修及び特別事業開催。											

新型コロナウイルス感染防止対策について

上野商工会議所では新型コロナウイルス感染防止対策推進のため、以下の措置をはじめ感染拡大防止策を実施しております。

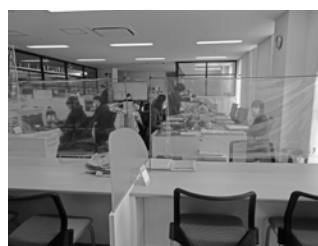
- 各会場等へのアルコール消毒液の設置
- 施設を利用する主催者及び参加者（来訪者）等に対し、手洗い、マスクの着用等の咳エチケットの徹底
- 会館内の各部屋、トイレ、エレベーター内等に、感染防止への協力依頼のチラシの掲示
- 換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、間近で会話等する密接場面など避ける三つの「密」への配慮
- 事務所内の相談・接客カウンター等への飛沫防止板の設置、窓を開けるなど定期的な換気の実施、事務机の前等へ飛沫防止のビニールフィルムの設置（職員の執務場所の分散・分室化は5月31日をもって終了）
- 事務局職員へチェックリスト（体温測定・体調等の管理）による自主点検の実施
- ホール使用等の人数の取り扱い
- 新型コロナウイルスに関する経営相談窓口の設置



館内のアルコール消毒液設置



相談スペース



相談スペース



執務場所の分散・分室化

生活習慣病予防健診・定期健康診断を受診しましょう！！

近年、食習慣や運動習慣、休養の取り方、嗜好などの生活習慣が、多くの病気の発症、進行に深く関わっていることが明らかになってきました。日頃から自分の健康状態を把握するとともに、生活習慣病の早期発見に努めることが大切です。

是非、この機会に受診され、健康管理にお役立てください。

健診日程 令和2年9月15日（火） 9：00～12：00

健診場所 ゆめポリスセンター2階大会議室（伊賀市ゆめが丘）

健診内容 ①定期健康診断 問診 尿検査 身体計測 視力検査 聴力検査 血圧測定
医師健診 心電図検査 胸部X線検査 血液検査
②生活習慣病健診 定期健康診断検査項目に糞便検査 眼底カメラ 胃部X線検査が加わります。

健診料金 ①定期健康診断 （会員）06,600円 （非会員）08,500円

②生活習慣病健診 （会員）13,700円 （非会員）15,700円

健診実施機関 一般財団法人 滋賀保健研究センター 伊賀営業所

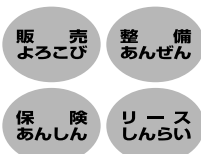
お問合せ 総務課 ☎21-0527



新車・車検・タイヤ・保険・钣金

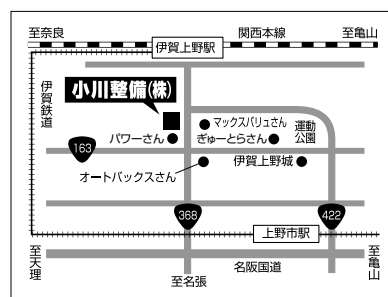
車に優しい思いやり 愛と誠実

〒518-0825
三重県伊賀市小田町743-2
TEL.0595-23-1531
FAX.0595-23-1772



小川整備(株)

0120-48-1532



新型コロナウイルス感染症に伴う主な事業所支援策

給 付 金

売上の減少が前年同月比で30%以上50%未満になった

事業継続応援給付金 【伊賀市独自】	◆対象：令和2年1月から12月のいずれかの月において前年同月比で事業収入（売上高）が30%以上50%未満減少している従業員数20人以下の事業者。	商工労働課 ☎22-9669
	1事業者につき1回のみ20万円を給付 ※国の持続化給付金の支給を受けていないこと	

売上の減少が前年同月比で50%以上になった

持続化給付金 【国】	◆対象：令和2年1月から12月のいずれかの月において前年同月比で事業収入（売上高）が50%以上減少している法人や個人事業主。	持続化給付金事業 コールセンター ☎0120-115-570
	給付額（上限）：法人200万円／個人事業主100万円	

・1カ月の売上高が前年同月比で50%以上減少 ・連続する3カ月の売上高が前年同期比で30%以上減少

家賃支援給付金 【国】	◆対象：テナント事業者の内、中堅企業、中小企業、小規模事業者、個人事業者等であって、5月～12月において以下のいずれかに該当するもの。 ・いずれか1カ月の売上高が前年同月比で50%以上減少 ・連続する3カ月の売上高が前年同期比で30%以上減少	具体的な申請書類や問い合わせ先等については、準備が整い次第経済産業省HP等で公表されます。
	給付率：2/3 給付額（上限月額）：法人50万円／個人事業者25万円とし、6カ月分を支給。加えて、複数店舗を所有する場合等、家賃の総支払額が高い者を考慮して、上限を超える場合の特例措置を設ける。	

融 資

新型コロナウイルスの影響で売上が減少している（前年同月比5%以上減少）

日本政策金融公庫 「新型コロナウイルス感染症特別貸付」	◆対象：新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来たし、次のいずれかの要件に該当する方。 ①最近1カ月の売上高が、前年または前々年の同期と比較し5%以上減少 ②業歴が3カ月以上1年1カ月未満等の場合は、最近1カ月の売上高が、次のいずれかと比較して5%以上減少。(1)過去3カ月（最近1カ月を含む）の平均売上高、(2)令和元年12月の売上高、(3)令和元年10月～12月の平均売上高	日本政策金融公庫 津支店国民生活事業 ☎059-227-5211
	【資金の使い道】 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金及び運転資金 【融資限度額】 8,000万円 【利率（年）】 4,000万円以内：当初3年間0.46%、3年経過後1.36% 4,000万円超：1.36% 【返済期間＜据置期間＞】 設備資金：20年以内＜うち5年以内＞ 運転資金：15年以内＜うち5年以内＞	
民間金融機関・ 保証協会	セーフティネット資金保証4号（市長村長の認定が必要） 【融資対象】 売上高減少前年比1か月実績+2か月見込20%以上	各民間金融機関
	セーフティネット資金保証5号（市長村長の認定が必要） 【融資対象】 売上高減少前年比1か月実績+2か月見込5%以上	

補 助 金

新たな販路開拓や新型コロナウイルスの影響を乗り越える為の取り組みをしたい

小規模事業者 持続化補助金 (一般型)【国】 	小規模事業者の販路開拓等の為の取り組みを支援します。 ◆対 象：小規模事業者 等 ◆補助率：2/3 ◆補助上限額：50万円 ※上記に加えて、次の枠を追加して申請可能。 ・「事業再開枠」補助上限：50万円、補助率：定額(10/10) ・「追加対策枠」補助上限：50万円、補助率：2/3又は、定額(10/10) ◆活用事例： ・新たな顧客層取り込みを狙い、チラシを作成・配布 ・幅広い年齢層の集客を図る為の店舗の改装 ・ホームページの開設 ・店舗の知名度向上を目的として看板設置 等 ◆募集期間： 第3回受付締切 2020年10月2日(金)【郵送：締切当日消印有効】 第4回受付締切 2021年2月5日(金)【郵送：締切当日消印有効】	上野商工会議所 ☎0595-21-0527 (平日8:30～17:15) 持続化補助金事務局 ☎03-6447-2389 (平日9:30～17:30)
小規模事業者 持続化補助金 (コロナ特別対応型) 【国】 	小規模事業者が新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越える為に行う販路開拓等の取組を支援します。 ◆補助対象経費の1/6以上が、以下のいずれかの要件に合致する投資を行う場合「コロナ特別対応型」が活用できます。 A：サプライチェーンの毀損への対応 B：非対面型ビジネスモデルへの転換 C：テレワーク環境の整備 ◆対 象：小規模事業者 等 ◆補助率：(類型A) 2/3、(類型B又はC) 3/4 ◆補助上限額：100万円 ※上記に加えて、次の枠を追加して申請可能。 ・「事業再開枠」補助上限：50万円、補助率：定額(10/10) ・「追加対策枠」補助上限：50万円、補助率：2/3、3/4又は定額(10/10) ◆活用事例：新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける中でも営業を継続する為、店内飲食のみであった洋食店が、出前注文を受け付ける為、WEBサイトを作成し、来店しない顧客への販売を開始。 ◆募集期間： 第3回受付締切 2020年8月7日(金)【郵送：必着】 第4回受付締切 2020年10月2日(金)【郵送：必着】 (今後のスケジュール等はHPでご確認ください)	上野商工会議所 ☎0595-21-0527 (平日8:30～17:15) 持続化補助金事務局 ☎03-6447-5485 (平日9:30～17:30)

新製品・サービスの開発や生産プロセス改善等の設備投資をしたい

ものづくり・商業・ サービス生産性向上 促進補助金【国】 	新製品・サービスの開発や生産プロセス改善等の為の設備投資等を支援します。 ◆対 象：中小企業、小規模事業者 等 ◆補助率：【通常枠】中小企業1/2 小規模事業者2/3 【コロナ特別枠：(類型A) 2/3、(類型B・C) 3/4】 【事業再開枠(特別枠の上乗せ)】上限50万円・定額(10/10) ◆補助上限額：原則1,000万円 ◆活用事例： ・部品の調達が困難となり、自社で部品の内製化を図る為に設備投資を行う。 ・中国の自社工場が操業停止し、国内に拠点を移転する。 ・感染症の影響を受けている取引先から新たな部品供給要請を受けて生産ラインを新設・増設する。 ◆募集締切：(直近) 第3次2020年8月3日(月) 17:00 (今後のスケジュール等はHPでご確認ください)	ものづくり 補助金事務局 サポートセンター ☎050-8880-4053 (10:00～17:00 土日祝日除く)
--	--	--

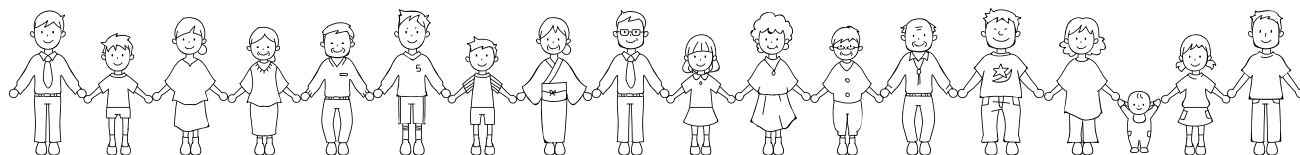
テレワーク導入やITツールで業務効率化に取り組みたい

IT導入補助金【国】 	ITツール導入による業務効率化を支援します。 ◆対 象：中小企業、小規模事業者 等 ◆補助率：1/2 【コロナ特別枠：(類型A)2/3、(類型B・C)3/4】 ◆補助額：30～450万円 ◆活用事例：中小企業等が行う、バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上に資するITツール等を導入する。(※特別枠に限り、ソフトウェアを利用する為に必要となるハードウェア(PC・タブレット端末等)についても、ソフトウェアと併せて導入する場合にそのレンタル費用も補助対象) ◆募集締切：(直近) 2020年7月10日(金) 17:00 ※7/10の締切後も申請受付を継続し、令和2年度内に複数回締切を設け、それまでに申請のあった分を審査し、交付決定を行います。 (今後のスケジュール等はHPでご確認ください)	一般社団法人 サービスデザイン 推進協議会 ☎0570-666-424 (9:30～17:30 土日祝日除く)
--	--	---

雇 用 関 係

業績の悪化や休業要請等で従業員を一時的に休ませた

雇用調整助成金の 特例措置【国】 	経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して、一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に休業手当等の一部を助成するものです。 ◆特例措置の対象：新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業主 ◆緊急対応期間の延長：令和2年9月30日まで延長。助成率の拡充に加え、これまでの特例措置も延長して適用。 ◆助成額の上限額引き上げ：1人あたり日額「15,000円」に引き上げ ◆助成率：解雇等をぜず、雇用の維持に努めた中小企業の助成率が、「一律10/10(100%)」に拡充。 ・令和2年4月1日～9月30日までの期間を1日でも含む賃金締切期間(判定基礎期間)が対象です。 ・すでに受給した方・申請済みの方にも適用されます。 ・これから支給申請されるかたは、厚労省のHPの様式をご活用ください。 ・雇用調整助成金だけでなく、緊急雇用安定助成金も対象です。 ◆出向の特例措置等：雇用調整助成金の支給対象となる出向については、出向期間が「3カ月以上1年以内」とされていますが、緊急対応期間内においては、これを「1カ月以上1年以内」に緩和。	三重労働局職業対策課 助成金センター ☎059-213-9870 ハローワーク伊賀 ☎0595-21-3221
--	---	---



地元の事業者の強い味方! 「商工会議所・商工会」連携ローン

地域活性化ローン「**絆**」

Face
to
Face

**最 高
500万円**

担保不要

**第三者
保証人不要**

詳しくは、お近くの窓口まで
お問い合わせ下さい。



北伊勢上野信用金庫

業務部 059-354-9971
<http://www.kitaiseueno-shinkin.jp/>

保険料の減免・納付猶予について

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業に係る収入に相当の減少があった

納付猶予 労働保険料の 納付猶予の特例 	- 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業に係る収入に相当の減少があった事業主の方は、申請により労働保険料等の納付を1年間猶予することができます。 - この納付猶予特例が適用されると、担保の提供は不要となり、延滞金もかかりません。 ◆猶予の要件（以下の何れも満たす事業主の方が対象となります） ①新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1カ月以上）において、事業に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること ②①により、一時的に納付を行うことが困難であること ③納期限までに申請書が提出されていること ◆猶予対象となる労働保険料等：令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する労働保険料	三重労働局 労働保険徴収室 ☎059-226-2100
---	---	--

休業や減収で保険料・税が納められない

減 免 国民健康保険税・ 後期高齢者医療保険料 の支払相談 【伊賀市】	◆対象：主たる生計維持者（世帯主など）の収入が前年に比べて10分の3以上減少する見込みの方など	国民健康保険税 保険年金課保険年金係 ☎22-9659 後期高齢者医療保険料 保険年金課医療助成係 ☎22-9660
	個別に納付等のご相談をお受けします	

休業や減収で介護保険料が納められない

減 免 介護保険料の支払相談 【伊賀市】	◆対象：主たる生計維持者（世帯主など）の収入が前年に比べて10分の3以上減少する見込みの方など	介護高齢福祉課 ☎26-3939
	個別に納付等のご相談をお受けします	

休業や減収で税金が納められない

納付猶予 市税の徴収猶予の特例 【伊賀市】	◆対象：収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少し、一時に納付が困難な方（事業者も対象）	収税課 ☎22-9612
	個別にお支払い猶予や分割納付等のご相談をお受けします	

休業や減収で公共料金が納められない

納付猶予 水道料金・下水道 使用料の支払相談 【伊賀市】	◆対象：水道料金・下水道使用料の支払いが困難な方（事業者も対象）	水道料金 水道お客様センター ☎24-0013 下水道使用料 営業課 ☎24-0003
	個別にお支払い猶予や分割納付等のご相談をお受けします	

上野商工会議所では、新型コロナウイルス感染症に関する経営相談窓口を設置しています。経営安定や資金繰りに関するご相談に対応させていただきますので、お気軽にご相談ください。



「持続化給付金」申請サポート 伊賀上野会場が開設されました

経済産業省は、「持続化給付金」に関して、御自身で電子申請を行うことが困難な方のために、6月30日(火)から「ゆめテクノ伊賀」で以下の通り「申請サポート会場」を開設しています。
※申請サポート会場のご利用には事前予約が必要です。

会 場 産学官連携地域産業創造センター ゆめテクノ伊賀 3F テクノホール
(三重県伊賀市ゆめが丘一丁目3番地の3)

予約方法 【①Web予約、②電話予約【自動ガイダンス】、③電話予約【オペレーター対応】の3パターンです】

①Web予約

「持続化給付金」の事務局ホームページより御予約ください。(https://www.jizokuka-kyufu.jp/)



②電話予約【自動ガイダンス】

「申請サポート会場 受付専用ダイヤル」までお電話ください。自動ガイダンスで、予約方法を案内します。
TEL：0120-835-130（24時間予約可能）

③電話予約【オペレーター対応】

「申請サポート会場 電話予約窓口【オペレーター対応】」にて、申請サポート会場の予約を受け付けます。
TEL：0570-077-866（平日、土日祝日ともに9：00～18：00受付）

※電話予約の際には、予約する会場の【会場番号】が必要になります。(会場番号は【2412】です)

申請時に必要な書類 ※申請サポート会場に御持参いただく書類

●中小法人等の場合

- 確定申告書別表一の控え（1枚）
 - 法人事業概況説明書の控え（2枚）（対象月の属する事業年度の直前の事業年度分）
- ※収受日付印が押されていること（e-Taxの場合は受信通知を添付）
- 売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入がわかるもの（2020年〇月と明確な記載があるもの）
 - 法人名義の口座通帳の写し（法人の代理者名義も可）

※通帳のオモテ面と通帳を開いた1・2ページ目の両方

●個人事業者等の場合

- 確定申告書類
- （青色申告の場合）2019年分の確定申告書第一表の控え（1枚）所得税青色申告決算書の控え（2枚）
（白色申告の場合）2019年分の確定申告書第一表の控え（1枚）
- ※収受日付印が押されていること（e-Taxの場合は受信通知を添付）

- 売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入がわかるもの（2020年〇月と明確な記載があるもの）
- 申請者本人名義の口座通帳の写し

※通帳のオモテ面と通帳を開いた1・2ページ目の両方

- 本人確認書類（住所・氏名・明瞭な顔写真のある身分証明書）運転免許証（両面）個人番号カード（オモテ面）等

来場時のご注意 ※会場では感染拡大を避けるため新型コロナウイルス対策を実施中です。

- ・必ずマスク着用の上、ご来場ください。
- ・原則として申請者お一人様でご来場ください
- ・当日は必ず検温のうえお越しください。また37.5度以上の方は、会場への入場をお断りさせていただきます。
- ・入場時には設置のアルコール消毒薬で、手指先の消毒をお願いします。

※「ゆめテクノ伊賀」の伊賀上野申請サポート会場は、7月14日(火)に終了いたします。

上野商工会議所でも申請・相談に対応させていただきます。(受付時間：平日9時～17時) お越しの際は、事前にお電話でご相談ください。(上野商工会議所 電話：0595-21-0527)

★2020年度前期市民講座 第3回「徳川幕府伊賀者松下菊蔵の生涯」 6月20日(土)配信

「徳川幕府伊賀者松下菊蔵の生涯」要旨

三重大学国際忍者研究センター准教授 高尾善希

この講義では、『忍者の末裔 江戸城に勤めた伊賀者たち』（角川書店）の内容に基づき、伊賀者として幕府に勤めはじめた松下菊蔵が、その後、どのように昇進していったのかを明らかにした。その昇進の要因としては、伊賀者の家として、「奥」「大奥」の人脈ルートをもっていたこと、菊蔵の帳付けの才や人格、頑健な体質（無欠勤）などが大きく影響したのではないかと結論づけた。いままでの幕府の政治史研究は、江戸城の「奥」「大奥」の研究が手薄であった。それは、将軍側近の領域であるため、史料に恵まれないためであった。伊賀者は将軍家の警護を任とする人びとであるため、彼らの家の史料

を検討することによって、その領域の詳細が判明するのである。テレビや小説でよく語られる江戸城の「奥」「大奥」であるが、忍者研究も、その分野の研究に寄与できる。総合テーマ「忍者 さらなる深みへ」の「深み」の部分、忍者研究の広がりとして示してみた。



三重大学国際忍者研究センターだより 25の巻

三重大学国際忍者研究センターの酒井です。空手道場やボクシングジムなど、いわゆる格闘技を教えてもらえる教室は日本中どこにでもあります。忍術道場はどうかというと、あまり知られていませんがこちらも多くあります。古武術などをかじっている方なら、「あの道場とか、あの団体だな」と想像がつくくらい浸透しています。実は私もそういう道場のことは学生の頃から知っていたのですが、10年以上前、見たことも聞いたこともない「忍術」の看板を出した道場に遭遇しました。大阪府内某所の公園で一休みしていたところ、謎のほったて小屋のようなものがあり、そこには空手、仙術、忍術、教えますといった手書きの看板が掲げられていました。私

は内心、不気味に思ったのですが、恐る恐るその小屋の戸を道場破りよろしく叩きました。しかし、誰も出てきませんでした。後日また訪れてみようと思いをたてていたある日、テレビをつけると「公園内の違法建造物を撤去」というニュースと共に、あの小屋の画像が流れていました。一体あの小屋の主は何者だったのか、謎のままです。ただただ、関係者と思われなかったことにほっとしました。



MTI
Miyama Total Innovation
～安全・安心・快適～

ミヤマトータルイノベーション
三重県伊賀市長田3480-3
☎ 0595-22-2781



会員ひろば

掲載事業所募集中!!
あなたの会社やお店をPR致します!!

伊賀上野お結び屋おおもり

伊賀市上野丸之内23番地新天地M
090-4255-0984

初めまして。新天地商店街に6月からオープンいたしました、伊賀上野お結び屋おおもりの大森貴仁と申します。



伊賀で育った私が大好きな伊賀米を「お結び」という形で、伊賀米の美味しさを届けたいと思い開業しました。

「おにぎり」ではなく「お結び」としたのは人や食材や地域を「結ぶ」ような店にしたいと思ったからです。

商店街や町全体を巻き込み、伊賀市全体で盛り上げていけたらなと思っております。小さい店ですが、自分にできることからやっていきます。

炊き加減、塩加減、地産地消、様々なこだわりを持って、ひとつひとつ心を込めて結びます。イトイン、テイクアウトどちらもできますので、ぜひ一度食べに来てください。どうぞよろしくお願いいたします。



上野商工会議所 会員の動き

商工業者数	令和2年5月末会員数	組織率
2,618件	1,430件（特別会員93件）	51.06%



（一社）伊賀青年会議所
理事長 上野ガス（株）
米森 弘晃

▼幹事 籠井浩美
（株）前沢畜産

▼第一副会長 宮本一男
（宮本建設（株））



伊賀上野ライオンズクラブ
会長 A・エース設計
中村 明良

▼幹事 小林健二
（有）イセテック

▼副会長 伊藤泰載
（有）伊藤農園

▼会長 エレクトロニクス 上村良一
（株）フタバ工芸

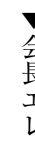


上野東ロータリークラブ
会長（株）名阪ステンレス工業
鈴木 孝治

▼幹事 堀之内壮平
（堀之内ブラザー販売（株））

▼副会長 小坂元治
（伊賀上野ケーブルテレビ（株））

▼会長 エレクトロニクス 空森栄幸
（お酒のそらもり）



上野ロータリークラブ
会長（株）サカキバラ
榊原 成人

各団体令和2年度役員紹介

上野商工会議所会員募集中

新規会員をご紹介ください

上野商工会議所では、新規会員の加入促進に努めております。お知り合いの未加入事業所を是非ご紹介ください。

新規入会に関するお問い合わせ

総務課 ☎0595-21-0527

会議所に入会するとこんなにオトク!!

- 交流会で人脈が広がる
- 各種セミナーや視察に参加できる
- 融資や資金調達の相談が受けられる
- 販路拡大のサポートが受けられる
- 低コストで会報にチラシを折込できる
- 上野商工会議所会議室・ホールを割安で借りられる

がんばる企業を応援します。

三重県信用保証協会

イメージキャラクター
みえみらいちゃん みえしんぼくん

本 店 059-229-6021 (代表)

四日市支店 059-353-9161 (代表)

<http://www.cgc-mie.or.jp/>

Web Design

ホームページ企画・制作・運営サポート

伊賀市比土 516

デジタル工房 株式会社

☎ 0595-51-0349

職員紹介コーナー

総務課員
服部 浩大



総務課の服部です。主な担当業務は、労働保険事務組合業務、特定商工業者法定台帳の整備、会員様の管理業務、当所経理業務、春のウォーキングイベント及び、当所食品工業部会業務などです。労働保険などのことで、質問等ございましたらお気軽にご連絡下さい。

電話応対コンクール三重県大会参加者募集

各企業様のCS向上、社員様のモチベーションアップにお役立てください。

令和2年度で第59回を数える歴史のある大会です。コンクールの真の目的は、応対の優劣を争うのではなく、日頃なかなか気付かない電話応対状況を自ら見直す絶好の機会としてご利用いただく為に開催しているものです。9月中旬には三重県大会を開催します。初心者の方も大丈夫!!

※電話応対コンクール「事前・直前セミナー」を開催します。

申込締切 8月14日(金) どちらかのご都合の良い日

日時・場所 第1回目 8月19日(水) プラザ洞津2F末広 8月20日(木) 四日市商工会議所
第2回目 9月2日(水) プラザ洞津2F末広 9月3日(木) 四日市商工会議所

開始時間 各日 13時00分～17時00分(終了予定) 参加費 1人1,000円(当日受付で徴収いたします)
一度参加して、電話応対のレベルを確認してみたいはかがでしょうか?



会費納入のお礼

口座振替をご利用の会員事業所様におかれましては、6月10日(水)にご指定の預金口座よりお引き落としさせていただきました。有難うございました。

納付書をご利用の事業所様におかれましてはお振込みいただき有難うございます。

領収書をご希望の事業所様は発行致しますのでお申し出下さい。また、手数料も手間もかからない便利でお得な口座振替をこの機会にぜひご利用下さい。

問合せ先 総務課 21-0527

募集のお知らせ

コロナウイルス感染症に対応した新しい事例や前向きに取り組んでいる情報・お悩みをお寄せください。会議所ニュースに掲載させていただきます。

電話 0595-21-0527 FAX 0595-24-3857

代表メール: info@iga-ueno.or.jp

上野商工会議所『生命共済』についてのお知らせ

「新型コロナウイルス感染症」による万一の場合、 災害保険金の支払対象となりました!!

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さま、また、感染拡大によりご不安な日常生活や事業運営を余儀なくされていらっしゃる皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

さて、当所生命共済制度『生命共済』に関して、新型コロナウイルス感染症(※)を直接の原因として死亡された場合に災害保険金お支払い対象とさせていただくことが決定いたしました。

(※) 新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令(令和2年政令第11号)第1条に定める新型コロナウイルス感染症をいいます。

『生命共済』は、Aコースの掛金1480円(60歳・男性の例)で、病気死亡100万円、災害死亡500万円(新型コロナウイルス感染症も対象)を始めとして、さまざまな保障やお見舞金などが得られます。ぜひこの機会に加入・増口をご検討ください。

■災害保険金・災害高度障害保険金の支払要件

対象期間中に「新型コロナウイルス感染症」を直接の原因として死亡または高度障害状態に該当した場合。

※医師の診断を必要とします。

■対象期間：これまでに支払事由に該当した方についても、遡及して適用となります。

■ご加入にあたってはパンフレット、重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずご覧ください。

【問い合わせ先】 上野商工会議所 ☎0595-21-0527 アクサ生命分室 ☎0595-24-1724

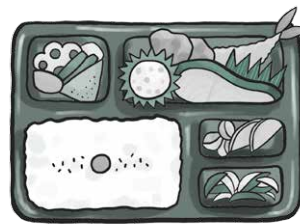
【共済制度引受保険会社】 アクサ生命保険株式会社

【取扱店】 津市丸之内34-5 津中央ビル4F アクサ生命保険株式会社 津営業所 ☎059-225-3024



新型コロナウイルス感染症対策として、テイクアウト・デリバリーに取り組む飲食店を支援する「うちグルメ」の冊子が完成しました！今月号の商工会議所ニュースに折り込まれていますので、職場やご家庭でぜひ活用ください。クーポン付きです。

また、「うちグルメ」ホームページに掲載いただける事業所も引き続き募集しています。「うちグルメ」ホームページから申込書をダウンロードいただくか、右のQRコードからお申込みください。



うちグルメHP



掲載申込フォーム

7・8月主な事務局行事

- 7月
- 3日・伊賀学検定実施委員会
- 8日・県連合会総会（津）
- 10日・県連青年部連合会役員会（ZOOM）
- 14日・商業部会総会
- 15日・記帳継続指導相談会
- 27日・異業種交流懇談会
- 31日・三重大学伊賀連携フィールド運営委員会
- 8月
- 2日・夏休み親子講座
- 6日・伊賀税務連絡協議会
- 7日・交通運輸部会役員会
- 9日・全国あんさんコンクール（各塾）
- 24日・異業種交流懇談会視察研修
- 28日・伊賀ブランド臨時総会

社会保険相談会

健康保険・厚生年金の

ご相談に応じています

7月1日・17日
8月5日・21日

毎月第1水曜日と第3金曜日

※社会保険相談は午前10時～午後3時までです。
※コロナウイルス感染症拡大の影響により、相談会が中止になる場合がございますので、事前にお問い合わせ下さい。

予約・お問合せ先 津年金事務所お客様相談室

☎059-228-9112

（音声案内①番を選択し②番を再選択）



ベストセラー紹介 （コミック・文庫除く）

令和2年6月期 提供 岡森書店 白鳳店

- ① 還暦からの底力
（出口治明・講談社・860円＋税）
- ② 伊賀考
（岸勝明・伊賀古文献刊行会・3,182円＋税）
- ③ FACTFULUNESS
（ハンス・ロスリング・日経BPマーケティング・1,800円＋税）
- ④ ぼくはイエローでホワイトで、ちょっとブルー
（ブレイディみかこ・新潮社・1,350円＋税）
- ⑤ きたきた捕物帖
（宮部みゆき・PHP研究所・1,600円＋税）

今月のおすすめの1冊

『甲賀忍者の真実 末裔が明かすその姿とは』

渡辺俊経著 サンライズ出版 定価2,400＋税

お隣、甲賀の本ですが…。著者の渡辺俊経さんは甲賀忍者の末裔だ。自宅の蔵からそれを証明する大量の古文書が見つかったことをきっかけに甲賀忍者の研究を始め、20年分の集大成として本書を出版した。

何より興味を惹くのは、「神君伊賀越え」は本当は「甲賀越え」だったのではないかという説を唱えていることだ。もともと「伊賀越え」という表現は、本能寺の変当時の史料にはほとんどなく、半世紀以上経って増えてきているということ、また伊賀者への軽すぎる報償に対して、警護にあたった甲賀衆にはいずれも高い石高を与えられていた等々の史料をもとに、自論を展開している。現在「伊賀越え」が読める流通書籍はなぜか少ない。新説の登場で「伊賀越え」がクローズアップされ、関連書籍が増えることを願う。伊賀か甲賀か、あなたの軍配は？

是非読み比べていただきたい。

（※おすすめの本は商工会議所にもあります。）

